

相談窓口のお知らせ

鶴ヶ島市教育委員会では、下記のような相談窓口を設けています。

二学期を迎えるにあたり、お子様に関するご相談がありましたら、各種相談窓口をご活用ください。

ひとりで悩まず だれかに相談しよう

鶴ヶ島市立教育センターの相談窓口

◇電話教育相談 049-286-8993

◇いじめ専用ダイヤル 049-279-5144

※電話相談できる時間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分
※この時間以外は留守番電話につながります。

◇鶴ヶ島いじめ相談メール
ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

●いじめの相談専用です。



気になることがあったらすぐに相談を！


“いじめ”かどうか分からないけれど、電話していいのかな？

自分の名前は言わなくてもいいのかな？

大丈夫です！

困っている友達のことでもいいのかな？

秘密は守ってくれるのかな？



鶴ヶ島市教育委員会

【その他の相談窓口もあります。】

- ◇県立総合教育センター よい子の電話教育相談
0120-86-3192 (子ども)
048-556-0874 (保護者用)
- ◇法務省 人権擁護局 (人権相談)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> (インターネット)
0120-007-110 (子どもの人権110番)
- ◇子どもスマイルネット (埼玉県子どもの権利擁護委員会 電話相談)
048-822-7007

